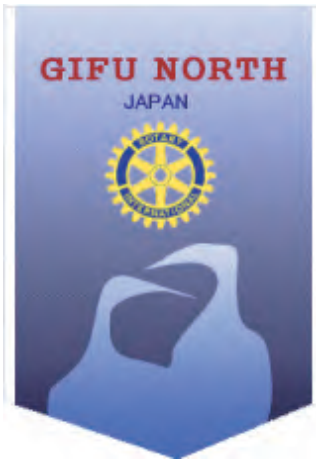


岐阜北週報



12月

家族 月間

<input type="checkbox"/> 題 字	永瀬 章	<input type="checkbox"/> 会 長	永瀬 章	
<input type="checkbox"/> 例 会	毎週水曜	<input type="checkbox"/> 副会長	塚原 進	2008-2009
<input type="checkbox"/> 会 場	岐阜都ホテル	<input type="checkbox"/> 幹 事	岡田 忍	No.1288
		<input type="checkbox"/> 委員長	山口 八郎	08.12.31 発行

前回の記録

第 1288 回例会 12/24 (水)
 ①次期役員理事選出
 担当：会員・幹事
 ②定款・細則変更について

本日の予定

第 1289 回例会 1/7 (水)
 新年互例会
 担当：会長・幹事・S A A

次回の予定

第 1290 回例会 1/14 (水)
 卓話
 「美濃和紙について」
 担当：岡田 (一)・小森

会長挨拶【永瀬 章 会長】

メリークリスマス

本日はクリスマスイブの日です。

昨日マーサ21にて、社会奉仕委員会の企画により、若松学園の皆さんにクリスマスのプレゼントを渡してまいりました。沢山の会員にも出席いただき、また、園児たちも幼児から高校生まで38人の園児のうち37名が参加してくれました。プレゼントをもらうと、嬉しそうにニコニコと喜んでくれました。セレモニーが終わると、それぞれ、待ちに待っていた目的のおもちゃ売り場やゲームのコーナーへ一目散で駆けていきました。

また、昨日は天皇誕生日で、天皇陛下も在位20年を経、お年も75歳を迎えられたそうです。一般社会では、後期高齢者の仲間入りです。いつまでもお元気であられることをお祈りしています。

今年も残すところ後一週間となりました。私の仕事は、12月31日まで目一杯ありますが、どうぞ師走を向かえ、道路も混み合ってまいりました。また、寒さも厳しくなってきました。交通事故に遭わないよう、また風邪など引かないよう気をつけていただき、新しい年をお迎え下さい。



出席報告【会員数 37 名】

出席者：31 名
 出席率：31/37=83.78%

ニコニコ BOX (敬称略)

後藤 保 ・森本 時夫 ・山口 八郎
 小椋 功 ・永瀬 章 ・岡田 一二三
 (6名)



委員会報告

(1) 社会奉仕委員会

平成 20 年 12/31 マーサにて、若松学園へのクリスマスプレゼント会に多数の会員の参加ありがとうございました。

(2) 会計

- ①地区大会の参加費用を未払いの会員は早急に振り込んで下さい。
- ②本日までに補正予算を提出して下さい。



次回例会のご案内 1/7 (水)

新年互例会

担当：会長・幹事・S A A

担当／クラブ会報委員会 山口 八郎

岐阜北ロータリークラブ細則変更（案）

（新）

第1条 理事および役員選挙

第1節

役員を選出すべき会合の1ヶ月前の例会において、その議長たる役員は会員に対して、次年度（7月1日）における、会長エレクト、次期幹事、副会長、会計および7名以内の理事を指名することを求めなければならない。その指名は、クラブの決定するところに従って指名委員会または出席全会員のいずれか一方または双方によって行うことができる。もし指名委員会を設けるように決定されたならば、かかる委員会はクラブの定めるところに従って設置されなければならない。

適法に行われた指名は、各役職ごとにアルファベット順に投票用紙に記載されて年次総会において投票に付せられるものとする。投票の過半数を獲得した会長、副会長、幹事および会計がそれぞれ該当する役職に当選したものと宣言されるものとする。投票の過半数を得た7名以内の理事候補が理事に当選したものと宣言されるものとする。

前期の投票によって選挙された会長は、その選挙の後、7月1日に始まる年度に、会長エレクトとして理事会のメンバーを務めた年度直後の7月1日に、会長に就任するものとする。

第2条 理事会

本クラブの管理主体は本クラブの会員13名以内より成る理事会とする。すなわち会長、副会長、会計および会場監督と7名以内の理事である。

岐阜北ロータリークラブ内規変更（案）

（新）

第1条 理事及び役員選挙

- 1、 当クラブの細則第1条〔理事及び役員選挙〕第1節〔候補者の氏名〕は当分の間、選挙の手続きを省き指名委員会が指名ものとする。
指名委員会の委員は、現会長・直前会長よりさかのぼる5名以内の前会長・会長エレクト・現幹事とする。
- 2、 指名委員会は毎年11月の最終例会日までに理事候補者を選出する。
- 3、 理事候補者は、毎年12月の年次総会において承認を得て当選者となる。
- 4、 選出された次期理事による会合で次期役員及び次期担当役職を選出する。

役員・・・会長 会長エレクト 副会長 幹事 会計 会場監督

役職・・・次期幹事 職業奉仕担当 社会奉仕担当 国際奉仕担当
理事（3名以内）